

会 議 録

令和8年2月

福 井 県 丹 南 広 域 組 合 議 会 第 7 5 回 定 例 会

令和8年2月16日

福井県丹南広域組合議会

目

次

令和8年2月福井県丹南広域組合議会第75回定例会

(2月16日)

1	議事日程
2	本日の会議に付議した事件
3	出席議員
4	説明のための出席者
5	職務のための出席者
6	議事	
	開会
	日程第1 会議録署名議員の指名
	日程第2 会期の決定
	日程第3 議案第1号 令和7年度福井県丹南広域組合一般会計補正予算 (第2号)
	日程第4 議案第2号 令和8年度福井県丹南広域組合一般会計予算
	日程第5 議案第3号 令和8年度福井県丹南広域組合ふるさと市町村圏 振興事業特別会計予算
	日程第6 議案第4号 福井県丹南広域組合監査委員の選任につき同意を 求めることについて
	日程第7 議案第5号 福井県丹南広域組合監査委員の選任につき同意を 求めることについて
	日程第8 一般質問
	日程追加 副議長の辞職許可について
	日程追加 副議長の選挙
	閉会

令和8年2月16日午後3時30分、令和8年2月福井県丹南広域組合議会第75回定例会が鯖江市議会議場に招集されたので会議を開いた。

福井県丹南広域組合告示第1号	
令和8年2月福井県丹南広域組合議会第75回定例会を次のとおり招集する。	
令和8年2月6日	
福井県丹南広域組合	
管理者 佐々木 勝 久	
1 期 日	令和8年2月16日
2 場 所	鯖江市議会議場

1 議事日程

令和7年2月福井県丹南広域組合議会第75回定例会議事日程	
令和8年2月16日午後3時30分開会	
第1	会議録署名議員の指名
第2	会期の決定
第3	議案第1号 令和7年度福井県丹南広域組合一般会計補正予算（第2号）
第4	議案第2号 令和8年度福井県丹南広域組合一般会計予算
第5	議案第3号 令和8年度福井県丹南広域組合ふるさと市町村圏振興事業特別 会計予算
第6	議案第4号 福井県丹南広域組合監査委員の選任につき同意を求めることに ついて
第7	議案第5号 福井県丹南広域組合監査委員の選任につき同意を求めることに ついて
第8	一般質問

2 本日の会議に付議した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定

- 日程第3 議案第1号 令和7年度福井県丹南広域組合一般会計補正予算（第2号）
- 日程第4 議案第2号 令和8年度福井県丹南広域組合一般会計予算
- 日程第5 議案第3号 令和8年度福井県丹南広域組合ふるさと市町村圏振興事業特別
会計予算
- 日程第6 議案第4号 福井県丹南広域組合監査委員の選任につき同意を求めることに
ついて
- 日程第7 議案第5号 福井県丹南広域組合監査委員の選任につき同意を求めることに
ついて
- 日程第8 一般質問
- 日程追加 副議長の辞職許可について
- 日程追加 副議長の選挙
-

3 出席議員（19人）

1番	中野斗夢君	2番	寺坂大地君
3番	高松恒雄君	4番	藤野菊信君
5番	喜村喜代治君	6番	加藤伊平君
7番	熊谷良彦君	8番	岡村祐君
9番	松井靖明君	10番	西野有香君
11番	東井忠義君	12番	福原敏弘君
13番	佐々木一弥君	15番	畑勝浩君
16番	近藤光広君	17番	佐々木哲夫君
18番	砂田竜一君	19番	小形善信君
20番	大久保健一君		

4 説明のための出席者

管理者	佐々木勝久君	副管理者	平林透君
副管理者	杉本博文君	副管理者	仲倉典克君
副管理者	高田浩樹君	副管理者	小野田謙一君
会計管理者	斎藤由紀子君	事務局長	杉本哲栄君
事務局次長	半藤貴子君	地域情報課長	廣瀬智士君
審査課参事	佐々木貴香君	総務課課長補佐	牧野裕一君

5 職務のための出席者

議会事務局長 笠嶋 忠輝

議会事務局長次長 笠原 一志

越前市議会議長

事務局次長

秘書広聴課長

諸山 陽一

内田 吉彦

6 議 事

開会 午後3時30分

○議長（佐々木一弥君） ただいまから令和8年2月福井県丹南広域組合議会第75回定例会を開会いたします。

ご報告いたします。

14番 末本幸夫君が令和8年2月10日にご逝去されましたので、末本議員のご冥福をお祈り申し上げます。

欠席の報告を申し上げます。

田中丹南青少年愛護センター所長から欠席の届けが出ております。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしましたとおりと定め、直ちに議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（佐々木一弥君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第74条の規定により、本定例会の会議録署名議員に17番 佐々木哲夫君、19番 小形善信君、20番 大久保健一君、以上3名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（佐々木一弥君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一弥君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間とすることに決しました。

日程第3 議案第1号 ～ 日程第5 議案第3号

○議長（佐々木一弥君） 日程第3、議案第1号 令和7年度福井県丹南広域組合一般会計補正予算（第2号）から日程第5、議案第3号 令和8年度福井県丹南広域組合ふるさと市町村圏振興事業特別会計予算まで、以上3件を一括議題といたします。

管理者の提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一弥君） 佐々木管理者。

○管理者（佐々木勝久君）　〔登壇〕　本日ここに、令和8年2月福井県丹南広域組合議会第75回定例会が開催され、ご提案いたしました各議案についてご審議をいただくに当たり、その概要をご説明申し上げますとともに、現在取り組んでいる主な事業についてご説明を申し上げます。

説明に先立ちまして、先ほどご報告がありましたが、先週10日、末本議員がご逝去されました。突然の訃報に大変驚いたところであります。長年にわたり本組合の発展にご尽力いただいたご功績に心より感謝申し上げますとともに、謹んでご冥福をお祈りいたします。

それでは、説明に入らせていただきます。

初めに、去る2月2日月曜日に発生しました、税金の一部において銀行口座からの引き落としに不履行が発生した案件についてご説明申し上げます。

本組合から金融機関に依頼しております個人住民税と国民健康保険税の銀行口座からの引き落としデータに漏れがあり、2月2日に予定していた引き落としが一部できず、住民の方にご迷惑をおかけする事案が発生いたしました。これにより、丹南広域組合構成5市町において、計229件225名の方に影響がございました。

対象となった住民の方々には、構成市町から個別に連絡し、次回引き落とし予定日の3月2日に改めて引き落とし、または納付書での納付についてご説明をさせていただいたところであります。ご迷惑をおかけいたしましたことにつきまして、心からおわび申し上げますとともに、再発防止に努めてまいります。大変申し訳ございませんでした。

来月16日、北陸新幹線が県内開業して3年目に突入し、開業効果を一時的なブームで終わらせることなく、定着、拡大させるための重要な局面を迎えております。越前たけふ駅周辺には、今月5日に地元企業の研究施設が新設され、駅周辺のさらなる発展が期待されます。観光面においても、丹南地域に集積している越前漆器、越前和紙、越前焼などの伝統工芸や眼鏡などの地場産業や自然・文化施設の体験観光等をさらに磨き上げ、リピーター確保にとどまらず、新たな人の往来や物の流れを促進していく必要があります。

こうした状況の中、組合におきましても、丹南5市町への誘客につながる魅力発信に力を注ぐとともに、共同電算事業や介護認定審査会など、共同処理のより一層の効率的な運営や経費削減に取り組んでおり、構成市町と連携して住民サービスのさらなる向上に努めてきたところでございます。

それでは、現在、本組合において取り組んでおります主な事業についてご説明申し上げます。

最初に、共同電算事業について申し上げます。

昨年度から準備を進めてまいりました地方公共団体情報システムの標準化に向けた対応につきましては、当組合で運用管理している標準化対象となる16事務のうち13事務についてシステムの移行作業が終了し、先月13日から運用開始したところであります。構成市町と協力し、早期の運用体制確立に努めます。

なお、特定移行支援の対象である残り3事務につきましては、令和9年度に移行作業を予定しており、円滑に行われるよう、構成市町と協力し、遅滞なく取り組んでまいります。

また、構成市町共通の重要課題である標準化移行後のガバメントクラウド利用料や関連費用などの運用経費の増加については、昨年9月、県を通じ、国の財政支援を要望いたしました。引き続き、財政支援が確実に実施されるよう、国の動向を注視してまいります。

次に、介護認定審査会及び障害者給付認定審査会について申し上げます。

介護認定審査会については、第3四半期までに151回開催し、4,573件の審査判定を行っております。障害者給付認定審査会については、第3四半期までに19回開催し、292件の審査判定を行っております。これらの審査判定には、両審査会で合わせて、現在72名の委員にご尽力いただいております。順調に運営されているところであります。引き続き介護サービスを必要とする方や障がいのある方が住み慣れた地域で尊厳ある自立した生活が送れるよう、構成市町と連携を図りながら、公平、公正かつ適正な審査判定を行ってまいります。

次に、丹南青少年愛護センターについて申し上げます。

近年、青少年を取り巻く社会環境は、少子化や情報化の進展により複雑化しており、特にスマートフォンなどの情報端末機器の普及により、ネット上のいじめや性的トラブル、ゲーム依存、「ながらスマホ」による交通事故、闇バイト、薬物乱用などの事案に青少年が巻き込まれる危険性が増大しています。このような状況を踏まえ、昨年10月に、「たんなん青少年育成のつどい」を開催し、補導委員や青少年育成関係者など約170名の参加者が福井の青少年のネット利用の現状について研修するなど、活動意識の高揚と情報共有を図ったところであります。引き続き青少年の実態や社会情勢を把握し、関係機関と緊密な連携を図りながら、青少年に寄り添った愛の一声補導活動や、ヤングテレホン等の相談活動及び街頭啓発活動に重点を置いて、次代を担う青少年の健全育成及び非行の未然防止に取り組んでまいります。

次に、ふるさと市町村圏振興について申し上げます。

広域観光については、今年度、広域観光ガイドマップ等で出向宣伝や商談会での魅力発信に加え、新たに県内で活動するSNSの有識者に委託し、自身のInstagramから丹

南の見どころを発信してもらうほか、魅力あるSNS投稿の手法を学ぶワークショップを開催し、関係市町・団体のSNS担当者のスキルアップを図り、情報発信強化に努めました。

公共交通機関の活性化については、機運醸成策として、第9回「福鉄電車」写真コンテストを実施し、優秀作品は福鉄車両内に展示する「フォトトレインを運行するとともに、今年度から沿線市以外の町にもご協力いただき、2月2日の鯖江市を皮切りに、3月31日まで丹南5市町において移動写真展を実施し、利用促進に努めてまいります。

最後に、事業計画について申し上げます。

当組合の事務事業の指針である現在の事業計画は今年度までとなっていることから、新たに令和8年度から令和12年度までの5年間を計画期間とする第4期事業計画を策定いたします。策定に当たりましては、現在の共同事務事業を継続実施することとし、これまでの取組の現状分析、課題整理をし、構成市町と協議の上、各事務事業の今後の方針と取り組むべき具体策を盛り込んでおります。

このうち、広域電算業務については、標準準拠システムへの移行により大きく変容する運用体制について早期に確立するとともに、標準後の課題の整理及び業務分析を進めながら、今後の広域電算組織の管理運営の在り方を検討いたします。

また、広域観光事業についても、ターゲットに合った丹南地域の効果的な情報発信や市町観光事業への支援を進めていくとともに、財源となる基金運用益の活用手段を、構成市町とともに検討しながら、組合における広域観光事業の在り方及び運営体制を見直していきます。

以上、本組合の取組の一端を述べさせていただきました。

今後も、構成市町とさらなる連携を深め、協議を重ね、新たな事業計画に基づく事業の推進に努めるとともに、丹南地域住民のサービス向上に一層の努力を続けていく所存でございますので、議員各位のご支援とご協力をお願い申し上げます。

それでは、本日もご提案いたしました議案につきましてご説明申し上げます。

初めに、議案第1号 令和7年度福井県丹南広域組合一般会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出の総額を4,590万4,000円減額し、補正後の総額を16億9,015万1,000円にするものでございます。

歳出につきましては、派遣職員の交代や人事院勧告に基づく給与改定等に伴い、人件費が増額となる一方、帳票印刷外部委託に係る入札差金及び7年度作業の一部が8年度実施になったことに伴う委託料減額等のため、総務費の補正額は4,950万8,000円の減額、民生

費の補正額は250万7,000円の増額、教育費の補正額は109万7,000円の増額を行いました。

歳入につきましては、構成市町の負担金を歳出と同額の4,590万4,000円を減額いたしました。

次に、議案第2号 令和8年度福井県丹南広域組合一般会計予算についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額は10億6,439万8,000円を計上し、令和7年度当初予算から7億7,281万3,000円の減額といたしました。

まず、歳出予算の主なものを申し上げますと、議会費では、運営費として263万6,000円を計上いたしました。

総務費では、総務管理費に組合運営経費として4,939万8,000円を計上いたしました。総務費のうち情報処理費には、全体で8億7,451万7,000円を計上し、このうちシステム運営費では広域電算事業の維持管理、運用経費として7億4,879万1,000円を計上いたしました。システム整備費では、特定移行支援システムの標準化移行に係る費用及び各種法改正等に伴うシステム改修費として1億2,572万6,000円を計上いたしました。

次に、民生費では、介護認定審査会及び障害者給付認定審査会の運営等に係る費用として1億715万9,000円を計上いたしました。

次に、教育費では、丹南青少年愛護センター費に、補導活動費や研修会の開催費などとして3,018万8,000円を計上いたしました。

以上の歳出に対する財源としては、構成市町の負担金10億6,049万5,000円、県支出金100万4,000円、繰越金1万円、諸収入288万9,000円を計上いたしました。

次に、議案第3号 令和8年度福井県丹南広域組合ふるさと市町村圏振興事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額は、559万6,000円を計上し、令和7年度当初予算と同額といたしました。

歳出予算の主なものは、丹南市町観光応援事業補助金やインスタグラムなどSNSを活用した発信力向上事業、地域振興事業負担金に加え、新たに構成市町によるウェブ広告や情報誌掲載など、県外での情報発信に係る経費に特化した応援事業、市町観光プロモーション応援事業を実施し、構成市町へのさらなる後押しをしております。

なお、これらの財源につきましては、財産運用収入であるふるさと市町村圏基金の利子558万6,000円などを計上いたしました。

以上、本組合の主な事業への取組と、提案いたしました議案につきましてご説明申し上げます。慎重にご審議を賜りますとともに、妥当なご決議を賜りますようお願いいたします。

い申し上げます。

○議長（佐々木一弥君） ただいまの説明に対し質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一弥君） ないようでありますので、質疑を終結いたします。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一弥君） ないようでありますので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

まず最初に、議案第1号 令和7年度福井県丹南広域組合一般会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（佐々木一弥君） 起立全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号 令和8年度福井県丹南広域組合一般会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（佐々木一弥君） 起立全員であります。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号 令和8年度福井県丹南広域組合ふるさと市町村圏振興事業特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（佐々木一弥君） 起立全員であります。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第4号

○議長（佐々木一弥君） 日程第6、議案第4号 福井県丹南広域組合監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題とし、管理者から提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一弥君） 佐々木管理者。

○管理者（佐々木勝久君） [登壇] 議案第4号 福井県丹南広域組合監査委員の選任につき同意を求めることについてご説明申し上げます。

本案につきましては、現監査委員の中村誠氏より退職願が提出されておりますので、新たに学識経験を有する監査委員として南越前町監査委員の山本雄治氏を選任いたしたいと存じます。

山本氏は、人格、識見ともに優れた方であり、適任と考えますので、よろしくご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（佐々木一弥君） ただいまの説明に対し質疑を行いたいと思います。

質疑はありませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一弥君） ないようでありますので、質疑を終結いたします。

討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一弥君） ないようでありますので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第4号 福井県丹南広域組合監査委員の選任につき同意を求めることについて、本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一弥君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり同意することに決しました。

日程第7 議案第5号

○議長（佐々木一弥君） 日程第7、議案第5号 福井県丹南広域組合監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、7番 熊谷良彦君の退場を求めます。

（7番 熊谷良彦君 退場）

○議長（佐々木一弥君） 本案は、議員選出監査委員の選任について同意を求めるため、お手元に配付のとおり管理者から提案されたものであります。

お諮りいたします。

本案につきましては、会議規則第37条第2項の規定により、提案理由の説明を省略した

いと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木一弥君) ご異議なしと認めます。

よって、本案については提案理由の説明を省略することに決定いたしました。

それでは、本案に対し質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木一弥君) ないようでありますので、質疑を終結いたします。

討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし。」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木一弥君) ないようでありますので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第5号 福井県丹南広域組合監査委員の選任につき同意を求めることについて、本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木一弥君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり同意することに決しました。

7番 熊谷良彦君の入場を認めます。

(7番 熊谷良彦君 入場)

日程第8 一般質問

○議長(佐々木一弥君) 日程第8、一般質問を行います。

発言通告書に基づき、発言を許可いたします。

17番 佐々木哲夫君。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木一弥君) 17番 佐々木哲夫君。

○佐々木哲夫君 [登壇] 越前市議会議員の佐々木でございます。

これから、広域行政の在り方が非常に重要になるのではないかという考えで一般質問をさせていただきます。12月の越前市議会でも同じような一般質問をさせていただいておりました。

最初に、当初、事務の共同処理が目的で、平成2年に丹南広域組合が設立以来、36年ほどが経過をしています。青少年愛護・補導や広域電算組織の管理運営などが加わり、平成19年に介護認定審査会が加わり、現在の姿になっています。

そこで、現在の広域組合の在り方について、今回、第4期事業計画が協議をされていますが、今後5年間で、どこに、どのように力を入れていきたいのかということについて、まず最初にお聞きをします。

2番目について、自治体の今後を考えると、少子・高齢化による急激な人口減少、厳しい財政運営の中、これまでの国主導のシステムによって現状の行政サービスを維持をしていくことが限界に来ているというふうに指摘をされています。今後、国や地方を通じ、システムの大幅な変革が求められているようであります。個々の自治体でやれることを見極め、広域化あるいは合同処理することが合理的な事業や行政事務は徹底的に広域化することが求められているのではないかと考えます。

丹南広域組合においても、今後、構成市町と広域行政組織の在り方について、大改革が求められていくのではないかとこの点について、丹南広域組合ではどのような議論がなされているのか教えてください。

次、3番目です。日本総研が昨年の10月に発表した経済政策レポートによりますと、住民を中心に据えて地方自治の在り方を見直すとの記載項目があり、これはいわゆる住民個人やコミュニティーを中心に据えることでありまして、裏を返すと、これまでの既存の行政区分にとらわれないこととの指摘がなされています。

道路整備、公共交通、上下水道、消防やごみ処理、学校など公共施設を含めた公共インフラ全般の維持や見直しについて、恐らく、今後大胆な仕組みづくりの再検討が求められてくると思われまます。丹南広域組合では、この点についてどのように議論されているのか教えてください。そして、ぜひともこれらのことについての研究や協議を始めていただきたいと願うものであります。もちろん私たち丹南広域組合議会の議員も、研究会をつくり、国の方針や国内の先進事例などを学び、議論をすることが求められていると感じています。

次、4番目です。総務省が、今後考えられる行政組織の在り方として市町の相互協力の在り方を見直すことが必要とされるということで、その取組事例として次のようなものを掲げており、国の特別交付税による支援制度もあります。

広域観光や観光振興について、これは広域観光ルートの設定、先ほども全員協議会で出しましたが、インバウンドの受入れ体制の整備なども含めてであります。

次に、公共交通ルートの整備、各市町が、デマンド交通、バス路線、いろいろ見直しを

しています。中京圏からの417号線に入ってきますお客さんの受入れルート、このこともこの広域交通ルートの整備の大きな観点であるというふうに思います。

そして、消防防災体制や災害対応、いわゆる避難体制の広域化の問題であります。

次に、清掃業務、清掃センターの広域化、これも国で言われています。

鳥獣害対策。これも、もう個々の市町の対策では十分な対応ができません。

そして、水道・下水道の広域化、最後に職員の合同研修や専門的な人材育成や強化などが総務省の中で検討材料に上げられています。

その中で、最も力を入れて取り組んでいただきたいのが、広域の観光振興であります。そして、広域観光ルートやインバウンド含めた受入れ体制の整備であります。ここ丹南地域は、伝統産業が集積をしており、観光施設も含めインバウンドの観点からも注目を浴びています。個々の自治体での取組はもちろんありますが、広域による取組は効果的であります。第4期事業計画にも、その点は指摘をされております。

現在、広域組合の基金における果実の範囲内でいろいろ取り組んでいただいておりますが、今後は抜本的に見直しをしていただいて、予算や人材も拡充して取り組んでいただきたいと願いますが、お考えをお聞きます。

5番目、できれば取り組んでいただきたいかった清掃センターの広域化、これは既に2つの組合において施設が新設されていますが、これから消防防災や避難対策の広域化が大きな課題であります。各組合並びに議会の考え方ももちろんあると思いますが、広域化についての課題を整理をし、研究に取り組んでいただきたいと願いますが、まずは構成市町のこの丹南広域組合としての考え方をお聞きをします。

最後、6番目であります。先ほど申し上げましたように、我が国は、今後、人口の減少及び少子化、高齢化の進行が見込まれています。そして、3大都市圏でも人口減少が見込まれますが、特に地方においては大幅な人口減少と急速な少子化、高齢化が見込まれています。

このような状況を踏まえ、地方圏において安心して暮らせる地域を各地に形成し、地方圏から3大都市圏への人口流出を食い止めるとともに、3大都市圏の住民にも、それぞれのライフステージやライフスタイルに応じた居住の選択肢を提供し、地方圏への人の流れを創出することが求められています。

市町村の主体的な取組として、中心市の都市機能と近隣市町村の農林水産業、自然環境、歴史、文化など、それぞれの魅力を活用して、NPOや企業といった民間の担い手を含め相互に役割分担をし、連携協力することにより、地域住民の命と暮らしを守るため、圏域全体で必要な生活機能を確保し、地方圏への人口定住を促進するのが国の定住自立圏

構想の考え方であります。

既に、平成21年4月から全国展開され、現在、各地で先進的な取組が進んでいます。丹南広域組合においても、国が示すこのような定住自立圏構想などを含めた検討がなされているのでしょうか。

また、このような国の考えを含め、丹南広域組合のこれからの方向性について考えをお聞きをして私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一弥君） 佐々木管理者。

○管理者（佐々木勝久君）〔登壇〕 佐々木哲夫議員のご質問にお答えをさせていただきます。今ほど6点ご質問を賜りましたので、私のほうから3点について答弁をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、広域組合の在り方について、第4期事業計画の今後5年間でどこに力を入れていくのかとのお尋ねでございますけれども、丹南広域組合は、地方自治法第204条に基づきまして、1、広域電算業務、2、介護及び障害者給付認定審査会業務、そして3、青少年愛護・補導業務、そして4、広域観光や公共交通に係る地域振興事業、以上の4つの事業を共同で処理するために設置をされました一部事務組合でありまして、広域化によって事務の効率化とコスト削減を図る特別地方公共団体でございます。

令和8年度から令和12年度までの第4期におきましては、現在の共同事業を継続しつつ、特に本年1月から移行が開始されました広域電算業務の標準準拠システムについて、安定した運用を確立し、市民、町民サービスの一層の向上を図ることを重点に置いてまいります。そのため、まずは新たな運用体制の早期確立を進めるとともに、組合及び構成市町の業務分析を行い、今後の広域電子計算組織の管理運営の在り方について検討を進めてまいります。

また、その他の業務につきましても、社会情勢の変化や事業の進捗、効果を踏まえ、構成市町と十分に協議を行いながら、事業計画の折り返しであります令和10年度に必要な見直しを実施してまいりたいというふうに考えております。

続きまして、消防防災や避難対策の広域化についての課題を整理し、研究に取り組むことを願うが、丹南広域組合の考えはとのお尋ねでございますけれども、丹南地域におきましては、現在、鯖江・丹生消防組合及び南越消防組合の2つの組合が、日夜、市民・町民の生命と財産を守るため、広域的な消防防災業務等に取り組んでおります。

広域的な課題の検討や研究につきましては、これらの消防組合や市町において進められておりまして、例えば消防指令センターの共同化や消防車両の共同整備、運用など、様々

な協議が行われております。しかしながら、初動体制の在り方や必要な車両台数、さらには住民サービスへの影響などについては、それぞれの組合、市町の考え方を丁寧にすり合わせていく必要があります。広域連携には一定の難しさがあるところでございます。

加えて、各市町では、避難対策などを含め、それぞれの地域の実情に応じた必要な体制やマニュアルの策定、防災応援協定の締結など、個別の取組も進めているところでございます。

丹南広域組合といたしましては、現在所管している業務について、社会情勢の変化や法改正に的確に対応し、確実に遂行していくことが当組合に課せられた重要な役割と認識をしております。

続きまして、国が示す定住自立圏構想を含め丹南広域組合の今後の方向性についてのお尋ねでございますけれども、ご指摘のとおり、人口減少や少子・高齢化が進行する中で、地域における生活機能の維持、確保や都市部への人口流出の抑制を目的として、定住自立圏構想が平成21年から全国に展開されているところでございます。

この構想は、中心市が都市機能を担い、周辺市町と協定を締結することで圏域を形成し、地方都市の持続可能性を高めることを目的としているものというふうに認識をしております。

しかしながら、認定に当たっては、一定の基準を満たす必要があり、人口5万人以上、昼夜間人口比率1以上、大都市圏外であることなど、全国的な普及にはいまだ課題が多いものと感じております。

地域住民の福祉向上は、言うまでもなく各市町の専管事項でございまして、それをどのように進めていくかはまさにそれぞれ首長に課せられた大きな責務であるというふうに考えております。地域間競争が激しさを増す中で、住んでよかった、ここに生まれてよかったと実感していただける地域づくりに向けて、不断の努力を重ねていくことが求められております。

丹南広域組合としては、まずは現在担っている業務を着実に推進することが重要と考えております。その上で、構成市町それぞれのお考えやお気持ちを丁寧に伺いしながら、豊かさと幸せを実感できる地域づくりを共に進めていけるよう取り組んでまいります。

その他のご質問につきましては、事務局長よりお答えさせていただきます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木一弥君) 杉本組合事務局長。

○事務局長(杉本哲栄君) それでは、私のほうからその他のご質問についてお答えをさせていただきます。

まず、広域化あるいは合同処理すべき事務について組合において議論がなされたかとお尋ねでございますが、丹南広域組合では、各市町との協議や意見調整を丁寧に進めるために、役職や業務内容に応じた協議の場を定期的に設けさせていただいております。具体的には、首長級による管理者会、副市町長級による副市町長会及び担当課職員による幹事会等を開催し、幅広い観点から意見交換を行っております。

また、第4期事業計画の策定に際しましては、現在実施をしております業務以外に新たに共同で取り組むべき事務がないかを確認をするため、構成市町を個別に訪問し、直接、意見交換を実施してまいりました。その結果、構成市町からは、現行事業の拡充や改善に関する貴重なご意見はいただいたものの、新規の共同事務に関する具体的な提案はございませんでした。このため、新たな業務の広域化に向けた具体的な議論は行っておりません。

次に、公共インフラ全般の大胆な仕組みづくりの再検討について組合において議論がなされたかとお尋ねでございますが、本組合といたしましては、一部事務組合としてお預かりをしている広域行政事務を中心に業務を行っております。このため、公共インフラ全般にわたる仕組みづくりにつきましては、所掌範囲を超える内容となることから、組合として特に議論は行っておりません。

最後に、広域観光について、基金の果実の範囲にとどまらず抜本的な見直しを行い、予算や人材を拡充して取り組むべきではないかとお尋ねでございますが、現在、広域観光事業につきましては、ふるさと市町村圏基金の運用益、年間558万6,000円を活用し、出向宣伝や商談会への参加、SNSを活用した丹南地域の魅力発信、市町が実施する観光施策への補助などに充てております。

担当職員につきましては、会計処理など、広域観光以外の業務も兼務する職員1名を配置しているところでございます。

観光振興の観点から申し上げますと、丹南の各地域には、歴史や文化、郷土の伝統芸能をはじめとしまして、全国的に知名度の高い伝統工芸や繊維、眼鏡などの地場産業、風光明媚な越前海岸の風景、越前ガニに代表されるような海の幸や山の幸、地酒や郷土料理など食の魅力などなど、優れた観光地域資源が豊富でございます。これらの資源をどのように発信し、どのように売り込んでいくかというようなことにつきましては、各市町や観光協会のお考えが極めて重要であるというふうに考えております。

丹南広域組合といたしましては、現時点で予算や人材の拡充は予定しておりませんが、第4期事業計画でお示ししたとおり、効果的な情報発信や市や町の観光事業への支援を柱として事業を進めつつ、令和10年の中間見直しに向けて構成市町の観光部局と意見交換を

行い、今後の広域観光の在り方について議論を深めてまいりたいというふうに考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一弥君） 佐々木管理者。

訂正を先にさせてもらいます。

○管理者（佐々木勝久君） 申し訳ございません。私、先ほど1番目のご質問にお答えさせていただいたときに、丹南広域組合地方自治法を例に挙げさせていただきました。

「204条」と発言させていただいたかと思いますが、「284条」の間違いでございます。訂正をお願いしたいと思います。申し訳ございません。

○議長（佐々木一弥君） では、ただいま訂正がありましたのでよろしくお願ひしたいと思います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一弥君） 佐々木哲夫君。

○佐々木哲夫君 今ほど管理者及び局長のほうから、今まで広域組合としては与えられた任務をしっかりとやってきたと。それから、第4期事業計画においても、それをベースにして、できる範囲のことをやっていこうというお話をお聞きしました。

先ほどもお話ししたように、本当に人口減少とか少子・高齢化で非常に大きなうねりが来てます。これに対応していくためには、私はもう各市町も一生懸命、ぎりぎりやと思うんですね、やってること。各市町の担当者会あるいは課長会をやったとしても、自分のところで精いっぱいやと思うんです。これからそれをどういうふうに乗っ越えていくかというのは、もうちょっと違った視点、あるいは広域的な物の考え方で議論をし始めないと、今の状況を越えていくことというのはなかなか難しいというふうに、実は私の経験からも感じています。

今さっき管理者もおっしゃったように、全国でいろんな取組が始まっています。ただ、全国まではいってない。ここら辺との差が、これから広域の在り方、あるいは取組の在り方に出てくると思います。

それで、ぜひ事業計画の見直し、先ほどいろいろ全協でもお聞きしましたように、見直しの場を随時つくっていくというご説明がありました。でも、見直しのやり方を、各市町の担当者とか課長さんを集めてやったとしても、なかなかそれ以上のことは出てこないのではないかと危惧をしています。

ぜひ、これからのための取組を本気で考えていただきたいと願うわけですが、できれば広域の在り方を研究する専門家、あるいは地方自治のアドバイザー、いわゆる違ったもの

の考え方、目線のある方をぜひ協議に入れていただいて、この丹南広域のこれからの在り方というものの議論を深めていただきたいということを本当に心から強く願うものであります。これはご答弁結構でございますので、ぜひそういうことを考えていただきたいという心からのお願いをして、私の一般質問を終わりたいと思います。よろしく申し上げます。ありがとうございました。

○議長（佐々木一弥君） 以上で17番 佐々木哲夫君の一般質問を終了いたします。

以上で通告による質問を終わりました。

関連質問はありませんでしょうか。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一弥君） ないようでありますので、これをもちまして一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後4時17分

再開 午後4時18分

○議長（佐々木一弥君） 再開いたします。

日程追加 副議長の辞職許可について

○議長（佐々木一弥君） 報告いたします。

ただいま副議長 熊谷良彦君から副議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

この際、副議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一弥君） ご異議なしと認めます。

よって、副議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

○議長（佐々木一弥君） 副議長の辞職許可についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、7番 熊谷良彦君の退場を求めます。

（7番 熊谷良彦君 退場）

○議長（佐々木一弥君） 事務局に辞職願を朗読させます。

[事務局長朗読]

辞職願

このたび都合により福井県丹南広域組合議会副議長を辞職したいので、許可されるよう

願い出ます。

令和8年2月16日

福井県丹南広域組合議会議長 佐々木一弥 殿

福井県丹南広域組合議会副議長 熊谷良彦

以上でございます。

○議長（佐々木一弥君） お諮りをいたします。

熊谷良彦君の副議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一弥君） ご異議なしと認めます。

よって、熊谷良彦君の副議長の辞職を許可することに決しました。

7番 熊谷良彦君の入場を許可いたします。

（7番 熊谷良彦 入場）

日程追加 副議長の選挙

○議長（佐々木一弥君） ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一弥君） ご異議なしと認めます。

よって、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決しました。

○議長（佐々木一弥君） これより副議長の選挙を行います。

お諮りをいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にて行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐々木一弥君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

改めてお諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木一弥君) ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

副議長に4番 藤野菊信君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました藤野菊信君を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木一弥君) ご異議なしと認めます。

よって、藤野菊信君が副議長に当選されました。

藤野菊信君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

副議長のご挨拶をお願いいたします。

4番 藤野菊信君。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木一弥君) 藤野菊信君。

○藤野菊信君 [登壇] ただいま議員各位のご推挙を賜りまして、副議長の要職に就かせていただくことになりました越前町の藤野です。心よりお礼申し上げます。議長の補佐役として、丹南広域行政のさらなる充実、発展のため、精いっぱい努力させていただく所存でございますので、今後とも議員の皆様のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、心からお願いを申し上げまして、簡単ではございますが、お礼の挨拶に代えさせていただきます。どうもありがとうございます。(拍手)

○議長(佐々木一弥君) ありがとうございました。

ここで、佐々木管理者から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(佐々木一弥君) 佐々木管理者。

○管理者(佐々木勝久君) [登壇] ただいま選挙によりまして、福井県丹南広域組合議会の副議長に藤野菊信議員が選出をなされました。ご就任心からお祝い申し上げます。

藤野副議長におかれましては、これまでの豊富な経験を生かしながら、議会の円滑な運営発展と組合行政の進展にさらなるご尽力を賜りますようお願い申し上げます。副議長ご就任のお祝いの言葉とさせていただきます。

○議長（佐々木一弥君） 以上で本定例会に付議されました事件は全て議了いたしました。

これもちまして令和8年2月福井県丹南広域組合議会第75回定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午後4時24分

地方自治法第123条第2項の規定により上記会議のてんまつを証するため、ここに署名する。

令和8年2月16日

福 井 県 丹 南 広 域 組 合 議 会

議 長

議 員

議 員

議 員